

妊娠～出産後1年まで

# ホームヘルプサービスを利用した ときの費用を助成します！

民間事業者が実施しているホームヘルプ（家事代行）サービスを利用すると、湖西市がその費用の一部を助成します（事業者への支払いは申請者）。

## 対象者

湖西市内在住で、妊娠届を提出した翌日～出産後1年を経過する日までにサービスを利用した妊産婦  
※勤務先など他の制度の助成等を受けている場合は対象外。

## 助成の対象経費

ホームヘルプサービスを利用した費用（日用品費、食糧費、ヘルパーの交通費は対象外）

## 助成金の助成上限額等

助成上限額：**2万円**（多胎の場合は**2万5千円**）

助成する率：対象経費の2分の1以内（100円未満切り捨て）

## 申請期限

サービスの最終利用日から起算して**90日**以内に申請してください。

※年子などでサービスの利用期間が重複する場合はお問い合わせください。

## 申請に必要なもの

- ・湖西市産前産後ホームヘルプサービス利用費助成金交付申請書
- ・母子健康手帳
- ・サービスを利用したときの領収書（原本）
- ・事業者が発行した、利用日や利用額の明細がわかるもの  
（領収書に記載があれば不要）
- ・口座番号などがわかる通帳等の写し



## お問い合わせ・申請先

湖西市こども未来課

TEL：053-576-4794 FAX：053-576-1220

Mail：ouen@city.kosai.lg.jp

詳しくは湖西市ウェブサイトをご覧ください。